

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充に関する意見書の提出について

令和3年1月19日受理

厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ深刻な危機に直面しています。

コロナ禍でライフラインを守る労働者の多くが、最低賃金近傍の低賃金で働いています。急激な経済停滞により失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスで働く労働者です。また、東北・中四国・九州など最低賃金が低い地域ほど、中小企業・小規模事業者が多く経済的ダメージはより深刻です。つまり、コロナ禍において真っ先に生活破綻に陥った人は、最低賃金近傍で働く労働者です。

2008年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制で企業利益の拡大を進めました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。

コロナ禍を克服し、日本経済の回復を進めるためには、GDPの約6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

秋田県の地域別最低賃金は、昨年10月の改定で時間額792円となりました。この金額では、毎日8時間働いても月額11万円から14万円の収入にしかならず、個人が自立して生活することは困難です。地域間格差も大きく問題です。時間額792円は全国最低金額です。最も高い東京都は時間額1,013円、秋田県との格差が221円もあります。労働者の賃金の低さが、地方から労働力を都市部へ流出させ、地方の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いていることが指摘されていますが、秋田県においても同様です。コロナ禍において、地方に移住することを勧める施策がとられていますが、このような賃金格差が放置されては、せつかくの施策も実効性が乏しいものになりかねません。最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律に是正することは貧困をなくす点では福祉政策であり、地域経済を守るための経済対策です。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制をとっています。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えています。日本でも、中小企業・小規模事業者への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要があります。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える地域循環型経済の確立によって、だれもが安心して暮らせる社会がつくられていくと

考えます。

東北・北海道を初め全国労働組合総連合が全国で実施した最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。また、若者が自立した生活をする上で必要な最低生計費は、月額22万円から24万円の収入が必要との結果です。月150時間の労働時間で換算すると時間額1,500円前後が必要です。

最低賃金を引き上げるためには、中小企業・小規模事業者支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が必要です。下請企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げることで、地域の中小企業・小規模事業者の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」としており、最低賃金法第9条は、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」にするとしています。

つきましては、最低賃金の地域間格差をなくし抜本的に引き上げること、また、中小企業支援策の拡充を実現するため、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情します。

記

- 1 労働者の生活を支えるため、時間額1,500円以上を目指し、最低賃金を抜本的に引き上げること。
- 2 最低賃金を全国一律にするため、法改正を行うこと。
- 3 最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業・小規模事業者への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守ること。